

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 指摘事項に対する回答一覧表
(誤操作の防止, 安全避難通路等)

No.	誤操作防止/ 安全避難通路等	審査 会合日	指摘事項	回答
1	誤操作防止	H27.2.19	新設置許可基準規則の他条項において評価されている項目についても、評価の概要を明記すること。	資料2-1-2の別紙1にて説明。
2	誤操作防止	H27.2.19	必要となる現場操作について、操作の種類、場所等を明らかにした上で、当該操作における誤操作の防止、操作の容易性に関する設計方針を説明すること。	資料2-1-2の別紙1にて説明。
3	誤操作防止	H27.2.19	制御盤等の設計方針について、実際の運用にて適切に設備に反映されることを説明すること。	資料2-1-2の別紙2にて説明。
4	安全避難通路等	H27.2.19	新たに追加される施設等については、当該条文への適合性を網羅的に説明すること。特に当該施設等における操作に係る作業用照明だけでなく、安全避難通路についても、新たに設置したり、再検討を行う場合は、第11条への適合性について具体的に説明すること。	資料2-1-3の以下にて説明。 ・2.1 概要 ・2.2 安全避難通路について
5	安全避難通路等	H27.2.19	作業用照明は、DBで想定される作業に十分必要な数量等が確保できるよう検討すること。また、バッテリーを交換することにより電源を確保する場合は、交換の成立性についても併せて説明すること。	資料2-1-3の以下にて説明。 ○想定される作業に十分な数量等について ・2.1 概要 ・2.3 作業用照明について ○バッテリー交換の成立性について ・2.4 可搬型照明について